

おき 太郎 様

Inheritance Report

相続診断書

税理士法人おき会計






平成28年7月20日 作成

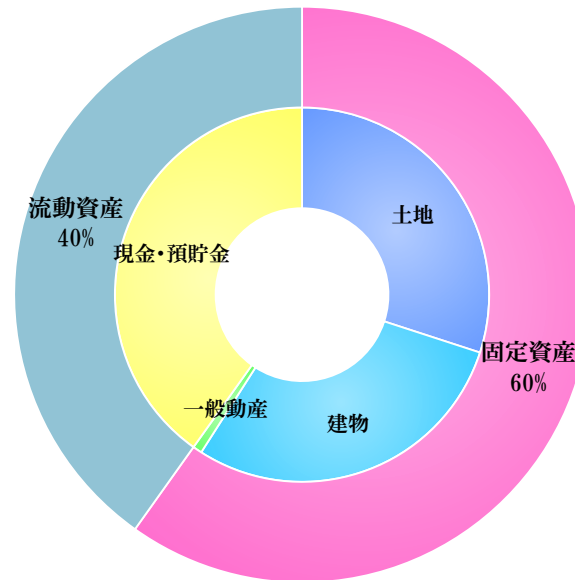
家族構成





配偶者の有無	あり
配偶者以外の相続人の数	3人
法定相続人以外の数	0人
法定相続人の数	4人

続柄	氏名	法定相続分	2割加算	特例贈与制度
妻	おき 花子	1/2		
長男	おき 新太郎	1/6		
長女	おき 良子	1/6		
二男	おき 幸太郎	1/6		

資産情報

	現金・預貯金	1億5,200万円
	有価証券	円
	生命保険金	円
	退職手当金	円
	その他	円



	土地	1億1,360万円
	建物	1億1,000万円
	区分建物	円
	一般動産及び船舶	300万円

流動資産 1億5,200万円

固定資産 2億2,660万円

総資産額 3億7,860万円

相続税の概算

固定資産	2億2,660万円
流動資産	1億5,200万円
債務・葬式費用	△300万円

相続財産総額 3億7,560万円

非課税・控除

小規模宅地の評価減	△2,112万円
非課税枠	△円
基礎控除額	△5,400万円

課税遺産総額 3億48万円

相続税総額 6,716万8,000円

配偶者の税額軽減	△3,358万4,000円
----------	---------------

相続税の納付税額 3,358万3,800円

※1 非課税枠

生命保険金、退職手当金には非課税枠があります。

- ・生命保険金 500万円×法定相続人の数
- ・退職手当金 500万円×法定相続人の数

※2 基礎控除額

法定相続人の数に応じた基礎控除額があります。

3000万円+(600万円×法定相続人の数)

※3 配偶者の税額控除

配偶者が相続する場合には、税額軽減が受けられます。

配偶者の取得財産の価額と1億6000万円のどちらか少ない金額が適用されます。

本シミュレーションでは、配偶者の取得財産価額を法定相続分を用いて計算しています。

※4 相続税の納付税額

本シミュレーションで試算した概算の税額です。

財産の分割パターンにより変化します。

また、配偶者の税額軽減のほかにも、未成年者控除や障害者控除、小規模宅地の特例などを適用することにより、税額が低くなる可能性があります。

贈与税シミュレーション

適用税制 平成27年1月1日以降

相続税概算

課税価額 3億5,448万円
 配偶者の相続割合 100%
 法定相続人の人数 4人

相続税総額 6,716万8,000円

配偶者控除 △3,358万4,000円

納付税額総額 3,358万4,000円

贈与税概算

贈与年数 5年 贈与金額 500万円

相続人等氏名	贈与財産価額	贈与税額	贈与財産価額の合計	贈与税額の合計
おき 花子	5,000,000	530,000	25,000,000	2,650,000
おき 新太郎	5,000,000	530,000	25,000,000	2,650,000
おき 良子	5,000,000	530,000	25,000,000	2,650,000
おき 幸太郎	5,000,000	530,000	25,000,000	2,650,000

節税効果

贈与税総額 1,060万円
 贈与を考慮した納付相続税総額 1,379万300円

小計 2,439万300円

贈与をしない場合の納付相続税総額 3,358万4,000円

節税額 919万3,700円

二次相続シミュレーション

配偶者 相続割合	相続 時期	相続税額	各人の相続納付税額				納付税額	納付税額 合計
			おき 花子	おき 新太郎	おき 良子	おき 幸太郎		
0%	一次	67,167,900	0	22,389,300	22,389,300	22,389,300	67,167,900	67,167,900
	二次	0		0	0	0	0	
10%	一次	60,451,200	0	20,150,400	20,150,400	20,150,400	60,451,200	62,196,000
	二次	1,744,800		581,600	581,600	581,600	1,744,800	
20%	一次	53,734,200	0	17,911,400	17,911,400	17,911,400	53,734,200	60,168,600
	二次	6,434,400		2,144,800	2,144,800	2,144,800	6,434,400	
30%	一次	47,017,500	0	15,672,500	15,672,500	15,672,500	47,017,500	58,769,100
	二次	11,751,600		3,917,200	3,917,200	3,917,200	11,751,600	
40%	一次	40,300,800	0	13,433,600	13,433,600	13,433,600	40,300,800	59,059,200
	二次	18,758,400		6,252,800	6,252,800	6,252,800	18,758,400	
50%	一次	33,583,800	0	11,194,600	11,194,600	11,194,600	33,583,800	60,355,800
	二次	26,772,000		8,924,000	8,924,000	8,924,000	26,772,000	
60%	一次	33,583,900	6,716,800	8,955,700	8,955,700	8,955,700	33,583,900	70,990,300
	二次	37,406,400		12,468,800	12,468,800	12,468,800	37,406,400	
70%	一次	33,584,000	13,433,600	6,716,800	6,716,800	6,716,800	33,584,000	81,624,800
	二次	48,040,800		16,013,600	16,013,600	16,013,600	48,040,800	
80%	一次	33,583,800	20,150,400	4,477,800	4,477,800	4,477,800	33,583,800	92,259,000
	二次	58,675,200		19,558,400	19,558,400	19,558,400	58,675,200	
90%	一次	33,583,900	26,867,200	2,238,900	2,238,900	2,238,900	33,583,900	102,996,700
	二次	69,412,800		23,137,600	23,137,600	23,137,600	69,412,800	
100%	一次	33,584,000	33,584,000	0	0	0	33,584,000	117,176,000
	二次	83,592,000		27,864,000	27,864,000	27,864,000	83,592,000	

配偶者を除く、各人の相続財産の割合は法定相続分で計算しています。

課税価額 (配偶者固有財産価額)

3億5,448万円
(3,000万円)

適用税制

(一次) 平成27年1月1日以降
(二次) 平成27年1月1日以降

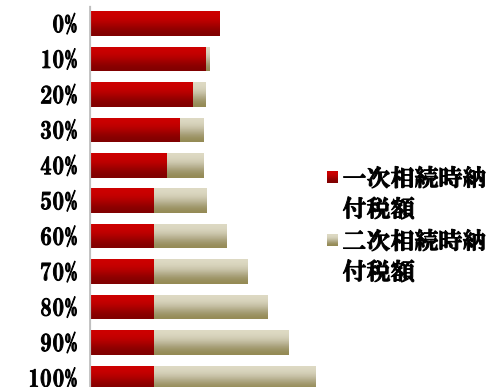
基礎控除額

(一次) 5,400万円
(二次) 4,800万円

法定相続人

4人

配偶者の相続割合による
納付額の比率



小規模宅地減額シミュレーション

適用税制

平成27年1月1日以降

対象	所在地番					第1順位	第2順位	第3順位
	利用区分	評価額(円)	小規模宅地の種類	減額割合(%)	1㎡当たりの減額金額(円)	適用面積(㎡)	適用面積(㎡)	適用面積(㎡)
	地積(㎡)	1㎡当たりの単価(円)	適用面積(㎡)	限度面積(㎡)	上限まで適用した場合の減額金額(円)	減額金額(円)	減額金額(円)	減額金額(円)
	沖縄県那覇市〇〇							
■	自用地	44,800,000	特定居住用宅地等	80	64,000	330.00		
	560.00	80,000	330.00	330	21,120,000	21,120,000		
	沖縄県浦添市〇〇							
□	自用地	68,800,000						
	800.00	86,000						
	沖縄県沖縄市〇〇							
□	自用地	43,800,000						
	730.00	60,000						
	那覇市〇〇							
□	自用地	25,935,000						
	300.00	86,450						
□								
□								
□								
					適用面積(㎡)	330.00	0.00	0.00
					減額金額(円)	21,120,000	0	0

限度面積要件の判定

第1順位 (A)0㎡ ≤ 400㎡ (B)330.00㎡ ≤ 330㎡

第2順位 (A)0㎡ ≤ 400㎡ (B)0㎡ ≤ 330㎡

第3順位 (A)0㎡ ≤ 400㎡ (B)0㎡ ≤ 330㎡

(A)特定事業用宅地等

(B)特定居住用宅地等

(C)貸付事業用宅地等

財産分割シミュレーション

適用税制

平成27年1月1日以降

①相続財産	評価額	相続人				
		おき 花子	おき 新太郎	おき 良子	おき 幸太郎	
土地	113,600	56,800	18,932	18,932	18,932	
建物	110,000	54,999	18,333	18,333	18,333	
事業(農業)用資産	3,000	1,500	500	500	500	
有価証券						
現金・預貯金	152,000	76,000	25,333	25,333	25,333	
家庭用財産						
その他の財産						
代償財産						
②みなし相続財産						
生命保険金等						
退職手当金等						
財産合計	378,600	189,299	63,098	63,098	63,098	
③債務葬式費用						
債務						
葬式費用	3,000	1,500	500	500	500	
債務合計	3,000	1,500	500	500	500	
遺留分	187,800	93,900	31,300	31,300	31,300	
各相続人の正味財産						
正味財産割合	100%	50.00%	16.67%	16.67%	16.67%	
④相続税税額軽減制度/3年内生前贈与加算/基礎控除						
小規模宅地		0	0	0	0	
生命保険金等/退職手当金等	0	0	0	0	0	
3年内生前贈与加算	0					
基礎控除	54,000					
⑤課税遺産総額	321,593	187,799	62,598	62,598	62,598	
⑥相続税の総額						
各相続人への配分	74,537	37,277	12,420	12,420	12,420	
2割加算金額	0					
税額控除	37,277	37,277				
負担相続税	37,260	0	12,420	12,420	12,420	
取得財産価額	338,333	187,799	50,178	50,178	50,178	

財産一覧

種類	細目	利用区分・銘柄	所在場所等	数量	単価	固定資産税評価額	評価額
土地	宅地	自用地	沖縄県那覇市A	560.00㎡	80,000		44,800,000
	宅地	自用地	沖縄県浦添市B	800.00㎡			68,800,000
(計)							113,600,000
家屋	家屋	自家用屋	那覇市A A			60,000,000	60,000,000
	家屋	貸家	那覇市B B			50,000,000	50,000,000
(計)							110,000,000
事業用財産		車		1	3,000,000		3,000,000
(計)							3,000,000
現金		現金	那覇市				2,000,000
(計)							2,000,000
預貯金		普通預金	A銀行				30,000,000
		定期預金	B銀行				120,000,000
(計)							150,000,000

財産合計 3億7,860万円

総評

①小規模宅地の特例を適用しましょう。

新太郎さんと同居していますので小規模宅地の特例を適用することが可能です。
小規模宅地の特例を適用することにより、土地（那覇市〇〇）の評価額を2,112万円減額することができます。

②暦年贈与を行いましょ。

仮に5年間、各相続人に500万円贈与を行うと、贈与税を考慮しても約919万円節税することができます。

③配偶者の相続割合は30%にしましょう。

2次相続を考慮すると、配偶者への相続割合を30%にすると納付税額を最も節税することができます。

④生命保険の非課税枠を活用しましょう。

生命保険の非課税枠が2,000万円残っていますので、節税対策が可能です。

税理士法人おき会計

〒902-0067

沖縄県那覇市安里176-4 マリッサヒルズ402号

TEL

098-943-1112

FAX

098-993-7598

担当者

宮里 尚治
miyasato@oki-kaikei.com

「相続診断書」作成に伴い算出されたデータ及び試算は、お預かりした時点での税法等に基づき税理士による査定の下、作成されたものです。

また、「相続診断書」に係わる各書面は、実際の相続税申告、贈与税申告及び譲渡所得申告書等にご使用できませんのでご了承ください。

「相続診断書」に係わる試算は、評価の詳細については確認を行っておりません。

実際の相続時の評価額及び税額とは異なる可能性があり、内容の正確性を保証するものではありません。

「相続診断書」は、弊社の許可なく第三者への開示をされませんよう、お願いいたします。